

会 議 録

1 会議名

第 11 回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

ア 会長報告

イ 委員報告

ウ 市からの報告

- ・大雪に関する区内の状況等について

(2) 協議（公開）

ア 令和 3 年度地域活動支援事業の採択方針等について

イ 令和 2 年度地域活動支援事業成果報告会及び令和 3 年度地域活動支援事業説明会の開催について

3 開催日時

令和 3 年 1 月 2 8 日（木）午後 6 時 3 0 分から午後 7 時 4 0 分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室 4・5

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：相澤誠一、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏禎会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、小嶋次長、五井野次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ市村グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ飯野班長、北澤班長、西條主事、村松主事

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 出席者は10人。欠席者は、赤川委員、北澤（誠）委員。
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・ 会議録の確認：宮川委員に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第の「2 報告」に入る。

「(1) 会長報告」として、2点報告する。

霧ヶ岳温泉ゆあみとイノシシ対策の検討についてである。まず、イノシシ対策については、総合事務所と相澤委員、両副会長、私の4人で1月25日に意見交換をさせていただいた。内容については、現段階の案として、関係団体と総合事務所で新たな検討会を設立して、イノシシ対策を考えていきたいとのことであった。その中で、地域協議会もメンバーとして加わった方がいいということで、事務局である市に対してその旨申し入れを行った。今後のスケジュールとしては、2月上旬を目途に検討会を開催し、具体的にどうやってイノシシの対策を進めていくか練っていきたいとのことであった。また、2月28日、日曜日には、市の主催で鳥獣被害対策学習会が浦川原地区公民館で開催される。定員は70人程度で、株式会社ういるこの今村氏を講師に、イノシシによる農作物被害防止と集落内の環境づくりについて学習するとのことである。委員の皆さんもぜひ出席していただきたい。このイノシシ対策の検討については、今後話を詰めていくので、皆さんからのご意見をお聞かせいただきたい。

次にゆあみについては、2月9日、火曜日の午後6時30分から検討委員会を開催する。こちらについても、総合事務所と7人の検討委員で勉強会を開きながら進めていく。以上、2点について会長報告とするが、委員から何か意見はないか。

【宮川委員】

イノシシ対策について、構成団体が多いのでいろいろな意見が出ると思う。そのため、それらを取りまとめるような代表者または副担当2人くらいを決めておいた方がよいのではないか。

【藤田会長】

宮川委員の意見について、検討会の事務局として配慮いただきたいと思うがいかがか。

【横田所長】

今回の検討会は、それぞれの団体が抱えている課題や事情は様々であると思うので、まずは、関係団体から一堂に会していただき、皆さんの実情をお聴きし、総合事務所が取りまと

めるかたちで、忌憚のないご意見をいただくところからスタートしていきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

【藤田会長】

以上で、会長報告を終わる。続いて、「(2) 委員報告」に移る。

【村松副会長】

中学生との意見交換会について報告する。中学生との意見交換の企画発表に向けた素案まとめ作業について、1月14日に開催する予定であったが、大雪のために中学校が19日まで休校になったことから、2月2日に延期となった。

実行委員の皆さんには開催案内が届いていると思うので、よろしくお願ひする。

【藤田会長】

他にあるか。無ければ、「(3) 市からの報告」に移る。

「大雪に関する区内の状況等について」、事務局から報告をお願ひする。

【横田所長】

本日配付した資料に沿って、総合事務所としての対応も含め、1月25日現在の概況を報告させていただく。

(当日配付資料に沿って説明)

総合事務所では、大雪災害対策本部を設置した1月9日から19日までの間、深夜・早朝を含む24時間体制のもと、住民の皆さんからの要望や問合せに対応するとともに、道路除雪や倒木の除去などによる道路の通行確保、人的・建物被害を防止するためのパトロールの実施、要援護世帯を対象とした困りごと相談のための巡回のほか、防災行政無線での雪による事故防止の呼びかけや停電情報等、ライフラインに関する情報提供など職員が総力を挙げて対応した。

この度の大雪災害への対応に当たり、町内会長の皆様には被害状況の把握や住民の皆さんへの各種情報の伝達、さらには問合せへの対応について、また、民生委員の皆さんには特に要援護世帯の方々へのきめ細やかな対応について、多大なるご理解とご協力をいただいたところである。

また、道路除雪については、除雪業者と連携し、連日昼夜を通して除排雪作業に当たったが、今回の短期間に集中して降り続いた大雪により、除雪作業が追い付かない状況が発生し、住民の皆さんにご不便をおかけしたことについては、総合事務所だより「だんらん」の2月号にお詫びを掲載させていただいた。

雪は現在のところ、落ち着いた状況が続いているが、明日以降、寒気が入り降雪が多くな

ることも予想される。住宅や農業用施設等の損壊などの発生や、雪崩などの危険性も高まることから、総合事務所では、除雪作業中の事故防止の注意喚起を始め、引き続き、緊張感を持って大雪への対応を図ってまいりたい。

【藤田会長】

資料に沿って説明があったが、質問等あるか。

【村松副会長】

除雪体制について質問させていただく。私の集落では、1月8日の夜中1時半頃に一度除雪にきたが、朝になって出かける頃には、40、50センチメートルほど積もり、車が出られない状況であった。総合事務所にすぐに除雪に来てほしいと電話をしたが、結局お昼頃になって除雪車が来た。理由を聞いてみると、AからEの地点まで除雪をする場合、除雪の開始時間が遅くなると最後のE地点が出勤時間帯に間に合わなくなるため、開始時間を遅らせることはできないとのことであった。しかし、あまりに早い時間であるとA地点が出勤できないことになるので、出勤時間を見直していただけないか。

次に1月9日の朝から12日まで除雪車が来なかった。この間、総合事務所に連絡をしたが、何の情報ももらえなかった。ガソリンスタンドに行っても軽油がないなど、後から様々な情報が私のところに入ってきた。総合事務所が一番情報を持っていると思うので、防災行政無線を流すとか、該当の町内会長にファックスを送るなどすれば、住民の皆さんに説明ができると思う。そのような配慮が欠けたのかなと思っている。

今回の大雪では、町内会長が家の仕事ができないほど住民からの電話が相次いだ。なぜかという、圧雪のため、灯油を買いに行けない。ガソリンを使う除雪機のガソリンを買いに行けないという苦情であった。除雪車が通った後であれば歩いてでも行けるかもしれないが、1メートルも積もった中ではそれは不可能である。業者と総合事務所で見直しを図ってもらえたらと思う。

また、除雪業者にも温度差を感じている。Aの業者は除雪に出ているが、Bの業者は除雪に来ない。除雪の仕方も、Aはきれいに作業してくれるが、Bは道路幅も確保できないし、圧雪も残していく。総合事務所から除雪業者にこの意見を伝えていただけるとありがたい。

【藤田会長】

今ほど苦情も含めて意見をいただいたが、これに対して総合事務所の回答をお願いします。

【小嶋次長】

今ほどのご意見に対してお答えする。まず、先ほど横田所長が申し上げたように、今回は、1月8日から11日にかけて短時間に大量の雪が降り、1日に1メートルを超えるような降

雪が連日続いた。このことから、除雪業者からはフル稼働で夜通し作業にあたっていたが、除雪した後からどんどん雪が降り積もり、作業が追い付かない状況であった。

また、時間が経過していくとともに雪押し場も無くなってきて、除雪が困難な状況になってしまったことが、除雪作業が遅れた一因と考えている。さらに、交通量が多い集落間を結ぶ主要な道路等を優先して作業を行ったことから、住宅地の生活道路の除雪が遅れ、住民の皆さんにはご不便をおかけしたと認識している。

次に総合事務所から情報が行かなかったという点については、村松副会長のおっしゃるとおり、今回のような災害時において情報がないという状況は住民の皆さんに不安を抱かせる大きな要因になると考えている。総合事務所としては11日の早朝に除雪作業が遅れているという周知をしたところであるが、今後も適切なタイミングで必要な都度、情報提供を図っていきたいと考えている。

最後に、除雪業者によって対応が違うという指摘について、今後このような災害に備えるために、改めて業者への聞き取りや意見交換を行い、引き続き、市と除雪業者との連携を図って対応していきたいと考えている。

【藤田会長】

他にあるか。

【春日委員】

私の会社では、冬の間、個人宅等の除雪を請け負っているが、今回は次々に泣きながら電話がくる状況であった。できる限り対応にあたってはいたが、どうしても手が回らなくなり、そのうち、本業のガラス修繕の仕事も多くなってきて非常に困った状態になってしまった。そうした中で、ある事業所と電話をしていたら、「うちであればまだ少し受けられる。」という話をいただき、仕事を回した経緯があった。今回は偶然、やりとりをしていた事業所に引き受けてもらったが、今後このようなことがあると不安である。除雪を希望する人と請負事業所の全体の状況について、区で取りまとめられる方法はないだろうか。

【五井野次長】

総合事務所にも要援護世帯から、除雪をしたいが業者が見つからないという声をいただいた。可能な限り業者に当たって、地元の町内会長にも、困っている人を支援してもらえないかとお願ひしたところである。現在、市民生活・福祉グループには、業者から要援護世帯の除雪の請求などが来ている。今回のことを教訓に、こうしたものをデータ化して、ある程度ご相談に応じられる体制を構築していきたいと考えている。

【藤田会長】

他にあるか。

【宮川委員】

防災行政無線について、今回の大雪で放送があったと思うが、私の住む地域では、全く聞こえない時がある。天気がいい時はよく聞こえるのだが、悪天候の時は半分以上聞こえない状況である。何か改善策があるのか教えてほしい。

【五井野次長】

この大雪で、他の町内からも放送が受信できないという声をいただいている。気象の影響が大きいと思うが、まずは現状を調査させていただきたい。

【村松副会長】

菱田についても放送の入りが悪く、2、3年前に試験的に3軒ほど機器を変えてもらった。

現在、防災行政無線は安塚、名立の方からの電波を拾っているとのことで、大部分は安塚からの電波かと思うが、機種によって違ってくるということである。我が家に設置してあるものは、安塚と名立と電波の強さに違いはあるが、先に受信した電波の放送が流れる機種であるようだ。総合事務所でも、各エリアでそういった機種を試験的に設置するなどした方がよいのではないかと思う。

【藤田会長】

防災行政無線については、熊沢でも入りが悪い。

今までの話を聞くと、それぞれの分野では、一生懸命に対策を立ててやってくれていると思うが、やはり連絡体制が悪いのだと思う。非常時に町内会長への連絡をしっかりと行い、町内会長に問い合わせれば回答できるという体制をとる必要があると考える。

また、春日委員の発言についても、要援護世帯の中でもある程度自由が利く方と、ごみ出しもできないというような方もいると思うので、順位付けではないが、民生委員も含めて町内会長連絡協議会で検討するなど、請負業者も含めた横のつながりを作っていただきたい。

私もいろいろと苦労された人の話をお聴きした。自宅から1時間半かけて歩いて介護の仕事に向かった方など、それぞれ皆が努力しているのだけれども、連絡、情報が行き渡っていないために誤解が生じることもあると思うので、今後も配慮願いたい。

次に「3 協議」に移る。「(1) 令和3年度地域活動支援事業の採択方針等について」、事務局から説明をお願いします。

【五井野次長】

令和3年度の地域活動支援事業の採択方針等について、協議の上で決定をお願いします。今年度の募集に当たっての採択方針等は、改選前の前期委員で決定している。よって、皆さん

から協議をしていただくのは今回が初めてになる。今年度の審査を振り返り、見直しも含めて協議していただきたい。

資料「1 スケジュール（案）」の表中、右側の令和3年度の欄には今年度のスケジュールを基に案を記載している。①事前相談の周知と④募集要項の配布は、広報上越の発行に合わせてこの実施日としている。事前相談の周知は、地域協議会だよりを活用し、事務局で作成し発行する予定である。③説明会の開催については、これまでも地域活動支援事業成果報告会に含めて説明を行っていたが、説明会として銘打って開催した方がより周知効果が高いと考え提案するものである。

「2 追加募集」以降は一項目ずつ協議いただき、必要に応じて追記・修正をお願いする。

なお、3ページの「4 提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合の取扱い」については、採択方針等をまとめた資料とは別に、浦川原区版の審査資料に記載されている事項であるが、採択方針等としてまとめてはどうかと考え、今回の協議資料としている。

また、「5 新型コロナウイルス感染防止対策に関する事項」については、今年度の当初募集の審査方法を記載したものである。新型コロナウイルスの終息が見通せない現状から、次年度の採択方針に明記するかどうか協議していただきたい。

【藤田会長】

それでは、一つずつ確認していくので、皆さんからご意見をいただきたい。まず、「1 スケジュール」の「③説明会」について、事務局からは地域活動支援事業の報告会と同時に開催してはどうかという提案であった。これについて意見はないか。

（会場内から「はい。」の声）

次に「⑥プレゼンテーション・審査」について、私からお話させていただく。今回、新型コロナウイルス対策として、プレゼンテーションを中止し、質疑応答のみとした。雰囲気として、質問だけだと一方的で高圧的な印象があるのではないかと思い、ぜひ、プレゼンテーションを実施したいと思う。3ページの「5 新型コロナウイルス感染防止対策」にも関連するが、いわゆる密にならないように距離をとったり、会場の換気を行えば、影響はないと思われる。

続いて、「2 追加募集」についてである。今年度と同様に追加募集を行うことでよいか。

（会場内から「はい。」の声）

続いて、「3 採択方針に関する事項」の「(1) 優先して採択する事業」については今年度と同じでよいか。

（会場内から「はい。」の声）

続いて、「(2) その他の事業」についても同様でよろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

続いて、「補助率・補助金限度額」についても同様でよろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

続いて、「審査基準」について意見はあるか。

【五井野委員】

会長がおっしゃるように、プレゼンテーションはぜひ実施してほしいと思う。書面だけだと、団体の意気込みや気持ちが伝わらない。問題は、プレゼンテーションが終わると団体が帰ってしまうことだと思う。審査の時に必要に応じてヒアリングができるように、提案団体から残ってもらった方がいいのではないか。今年度、審査の際に見積書の内容に疑義があっても誰も分かる人がいなかったため、時間がかかってしまった。ここで提案団体が残っていれば、すぐに聞いて答えをもらうことができる。傍聴人として残ってもらう努力目標ではなくて、ヒアリングしたいから残ってほしいとした方が審査がスムーズにいくと思う。

【藤田会長】

提案として承る。事務局もこの点について考慮していただきたい。

続いて、「その他」についてである。「地域協議会での審査において参考とするため、提案団体の直近の予算書または決算書を提出すること」とあるが、これは、予算書と決算書の両方を提出してもらうべきと考える。

【池田副会長】

私も、予算書だけだと収支がわからないので、予算書と決算書の両方にすべきと考える。

【藤田会長】

この意見について、事務局としてはどうか。

【横田所長】

今年度の採択方針には、予算書または決算書と明記されていたため、どちらか一方と言わざるを得ないが、ご意見のとおり、予算書と決算書は内容が異なるものであるので、事務局として文言を改めた方がよいと考える。

【藤田会長】

では、予算書と決算書の両方を提出してもらうことでよろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

続いて、「4 提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合の取扱い」について、今年度と同様の取扱いでよろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

続いて、先ほども話が出たが、「5 新型コロナウイルス感染防止対策に関する事項」である。これについていかがか。

【池田副会長】

プレゼンテーションについては、感染予防対策を講じた上で実施した方がいいと思う。

【相澤委員】

私もいくつかの役をやっているが、昨年の実態をみると、書面議決という方法がいかに意思疎通がないものかよくわかる1年であった。今回初めて審査を行ったが、団体の思いなど深いところまで見えてこなかったというのが正直なところであり、来年度はぜひプレゼンテーションを実施できる配慮をしてほしい。

【藤田会長】

委員からは、今後も感染対策を講じた上でプレゼンテーションを実施するという意見が多かったため、この手法で実施していきたいと思う。

最後に「6 その他の検討事項」について、意見はあるか。

【五井野委員】

提案団体の予算書と決算書の提出についての文言はこれでいいと思うが、今回、提案書を見ると、提案団体の収支予算書ではなく、提案事業の収支予算書しか提出されていないケースがあった。事務局は、提案事業の受付の際はその点をきちんと確認してほしい。それでない、提案団体の財力が分からないままになってしまうので気を付けていただきたい。

【藤田会長】

他に意見はあるか。無ければ、私から議論していただきたいことがあるのでお話をさせていただく。

地域活動支援事業が、年度末の成果発表で終わりというのはどうなのかと感じている。2、3年続けて提案される団体もいるわけだが、事業が計画どおりに進んでいるか、市の補助金を有効に活用されているかの確認が必要になってくると思っている。提案された年で終了してしまうものも見受けられ、これをどう防ぐかについて話し合いたい。

【村松副会長】

過去に、採択された事業の成果があいまいなまま終わってしまったことがあった。どのような成果があったのか、きちんと説明を果たすことが本来あるべき姿だと思う。

【藤田会長】

他に意見はないか。

(会場内から「なし。」の声)

これについては、今後話を詰めて、皆さんに報告したいと思う。

【五井野次長】

事務局から確認させていただく。「4 提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合の取扱い」については、採択方針に加えるということによいか。

(会場内から「はい。」の声)

【藤田会長】

続いて、「(2) 令和2年度地域活動支援事業成果報告会及び令和3年度地域活動支援事業説明会の開催について」である。

「資料2」のとおり、3月6日、土曜日の午後1時30分から実施したいと考えている。この内容で開催することとしてよいか。

(会場内から「はい。」の声)

次回の地域協議会の開催は、2月24日、水曜日の午後6時30分から、浦川原コミュニティプラザで行う。

他にあるか。

【相澤委員】

会長報告にあったイノシシ対策の検討会について、特に中心になっているメンバーは、浦川原区農業振興協議会の構成員であるが、私はその中の新潟県上越ブロック指導農業士会の立場として参加するため、地域協議会委員としては参加できない。よって、地域協議会としてはどなたがメンバーに加わるか、決めなければいけないと思うがいかがかが。

【藤田会長】

地域協議会からは、検討委員のうち村松副会長、池田副会長の2人がメンバーとして加わることでよいか。

(会場内から「はい。」の声)

他にあるか。無ければ、第11回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。